



# 島根県報

平成17年11月 8 日 (火)  
第 1,725 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

### 告 示

平成17年11月定例県議会の招集	(財 政 課)	1
庁舎の消防用設備点検業務の委託に係る競争入札参加資格審査要綱	(管 財 課)	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(高 齢 者 福 祉 課)	11
介護保険法の規定に基づく指定介護老人福祉施設の指定	( " )	11
地域森林計画の変更	(森 林 整 備 課)	11

### 公 告

開発行為に関する工事の完了	(都 市 計 画 課)	12
県立学校理科用ノートパソコン等機器賃貸借に係る一般競争入札の実施	(教 育 施 設 課)	12

### 特定調達公告

島根県警察情報ネットワーク端末装置等賃貸借に係る一般競争入札の実施	(警 察 本 部)	14
-----------------------------------	-----------	----

## 告 示

### 島根県告示第1,165号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第 1 項の規定に基づき、平成17年11月28日定例県議会在松江市に招集するので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成17年11月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

### 島根県告示第1,166号

庁舎の消防用設備点検業務の委託に係る競争入札参加資格審査要綱を次のように定める。

平成17年11月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

庁舎の消防用設備点検業務の委託に係る競争入札参加資格審査要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の 5 第 1 項及び第167条の11第 2 項の規定に基づき、県が発注する庁舎の消防用設備点検業務の委託に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）、その審査その他必要な事項について定めるものとする。

(入札参加資格審査の申請)

第 2 条 入札に参加しようとする者は、第 4 条に規定する入札参加資格審査を受けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

(1) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者

- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でその事実があった後2年を経過しないもの(その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。)
- (3) 消防法(昭和23年法律第186号)第17条の3の3に規定する消防設備士免状の交付を受けている者又は総務省令で定める資格を有している者を雇用していない者
- (4) 国税を滞納している者
- (5) 都道府県税(個人の都道府県民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)を滞納している者

(申請手続)

第3条 前条の規定により入札参加資格審査を受けようとする者は、次に掲げる書類を添付した入札参加資格審査申請書(様式第1号)を知事に提出しなければならない。

- (1) 法人にあつては、登記事項証明書及び定款の写し
- (2) 個人にあつては、誓約書(様式第2号)
- (3) 営業経歴調書(様式第3号)
- (4) 国税及び都道府県税について滞納がないことを証する納税証明書
- (5) 印鑑証明書
- (6) 消防法第17条の3の3に規定する消防設備士免状の交付を受けている者又は総務省令で定める資格を有する者を雇用していることを証する書類の写し
- (7) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

2 前項の規定により提出する書類のうち、入札参加資格審査申請書及び営業経歴調書は、日本語で作成し、その他の書類で外国語で記載したものは、日本語の訳文を付記し、又は添付しなければならない。

(入札参加資格審査)

第4条 入札参加資格審査は、隔年(平成17年から起算して2年を経過したごとの年をいう。)の知事が別に定める日に実施する入札参加資格審査(以下「定期審査」という。)及び随時に実施する入札参加資格審査(以下「随時審査」という。)とする。

2 前項の随時審査を受けることができる者は、新たに入札参加資格を得ようとする者に限るものとする。

3 入札参加資格審査は、消防法第17条の3の3に規定する消防設備士免状の交付を受けている者又は総務省令で定める資格を有する者について審査するものとする。

(入札参加資格の認定)

第5条 知事は、前条の審査に基づき入札参加資格を認定するものとする。

2 知事は、前項の規定により認定したときは、入札参加者資格名簿(様式第4号)に登録するものとする。

(入札参加資格審査の結果の通知)

第6条 入札参加資格審査の結果は、入札参加資格審査結果通知書(様式第5号)により当該申請者に通知するものとする。

(入札参加資格の有効期間)

第7条 第5条の規定により入札参加資格を認定された者(以下「入札参加資格者」という。)で、第4条第1項の規定により定期審査を受けた者は当該審査を受けた年の翌年の1月1日から2年間、随時審査を受けた者は当該審査により認定された日から直前の定期審査を受けた者の有効期間の末日までの期間入札参加資格を有する。

(入札参加資格審査申請書の記載事項の変更届)

第8条 入札参加資格者は、入札参加資格審査申請書の記載事項のうち、次に掲げる事項について変更があったときは、直ちに入札参加資格審査申請書記載事項変更届(様式第6号)により、知事に届け出なければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 主たる営業所の名称又は所在地
- (3) 法人にあつてはその代表者の氏名、個人にあつてはその者の氏名
- (4) 使用印鑑

(5) 島根県との取引に係る営業所等の名称、所在地又は代表者の氏名

(入札参加資格の取消し)

第9条 知事は、入札参加資格者が第2条第2項各号に掲げる事由のいずれかに該当するに至ったとき、又は虚偽の申請により入札参加資格の認定を受けたことが判明したときは、その者の入札参加資格を取り消すものとする。

(入札参加資格の取消しの通知)

第10条 知事は、前条の規定により入札参加資格を取り消したときは、入札参加資格取消通知書(様式第7号)により、その者に通知するものとする。

附 則

- 1 この告示は、平成17年11月8日から施行する。
- 2 入札参加資格審査は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年においても実施するものとする。
- 3 平成17年に実施する入札参加資格審査に係る第7条の規定の適用については、第7条中「当該認定のあった日の属する年の翌年の1月1日から2年間」とあるのは「平成17年11月8日から平成18年12月31日までの間」とする。

様式第1号(第3条関係)

受付番号		登録番号	
------	--	------	--

受 付

年 月 日

島根県知事 様

所 在 地 〒

商号又は名称

申請者 代表者氏名

印

(個人にあつては、住所及び氏名)

(電話番号 )

(FAX番号 )

(担当者氏名 )

入 札 参 加 資 格 審 査 申 請 書

島根県で発注される庁舎の消防用設備点検委託業務の契約に係る競争入札に参加する資格の審査について、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

備考 印欄は、記入しないこと。

様式第 2 号 ( 第 3 条関係 )

誓 約 書

私は、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

島根県知事

様

様式第3号(第3条関係)

営 業 経 歴 調 書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

担当者名及び連絡先 \_\_\_\_\_

年 月 日現在

本 店	名 称	所 在 地		電 話 番 号
		〒		
県内の主たる事務所		〒		
営 業 年 数	創 業 年 月 日		営 業 年 数	現組織への変更年月日
	年 月 日		年 月	年 月 日
所 有 し て い る 資 格				資 格 者 数

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4判とする。



様式第5号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

島根県知事

印

入札参加資格審査結果通知書

年 月 日付けをもって提出された入札参加資格審査申請書を審査した結果、<sup>資格がある</sup>ものと認定  
しませんでしたので、通知します。<sub>資格がない</sub>

記

- 1 登録業務及び番号 庁舎の消防用設備点検業務 第 号
- 2 有効期間 年 月 日から  
年 月 日まで

様式第 6 号 ( 第 8 条関係 )

受 付

年 月 日

島根県知事 様

所 在 地

商号又は名称

申請者 代表者氏名 印

(個人にあつては、住所及び氏名)

(電話番号 )

( F A X 番号 )

( 担当者氏名 )

入札参加資格審査申請書記載事項変更届

年 月 日付けをもって提出した入札参加資格申請書及び添付書類の記載事項について、下記のとおり変更したので届け出ます。

なお、この変更届の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 登録業務及び番号 庁舎の消防用設備点検業務 第 号

2 変 更 年 月 日 年 月 日

3 変 更 事 項

変 更 前

変 更 後

備考 1 変更事項の内容に対する証明書類を添付すること。

2 印欄は、記入しないこと。

様式第7号(第10条関係)

第 号  
年 月 日

様

島根県知事

印

入 札 参 加 資 格 取 消 通 知 書

年 月 日付けで認定した入札参加資格については、下記の理由により取り消しましたので、  
通知します。

記

1 登録業務及び番号 庁舎の消防用設備点検業務 第 号

2 理 由

島根県告示第1,167号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第 1 号の規定に基づき告示する。

平成17年11月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人 きづき会	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム みせんの里	出雲市大社町遥堪65 - 2	平成17年10月 1 日
隠岐広域連合	訪問リハビリテーション	隠岐広域連立隠岐島前病院	隠岐郡西ノ島町美田2071番地 1	平成17年10月 6 日

島根県告示第1,168号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第48条第 1 項第 1 号の規定に基づき、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定したので、同法第93条第 1 号の規定に基づき告示する。

平成17年11月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
社会福祉法人 きづき会	特別養護老人ホーム みせんの里	出雲市大社町遥堪65番地 2	平成17年10月 1 日

島根県告示第1,169号

森林法（昭和26年法律第249号）第 5 条第 4 項の規定により地域森林計画を変更するので、同法第 6 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに島根県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見書を提出することができる。

平成17年11月 8 日

島根県知事 澄 田 信 義

森林計画区の名 称	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
斐伊川森林計画区（松江市、出雲市、安来市、雲南市、八束郡、仁多郡、飯石郡及び簸川郡一円）	島根県農林水産部森林整備課、松江農林振興センター、木次農林振興センター及び出雲農林振興センター	自 平成17年11月 9 日 至 平成17年12月 8 日
江の川下流森林計画区（浜田市、江津市、大田市及び邑智郡一円）	島根県農林水産部森林整備課、川本農林振興センター及び浜田農林振興センター	
高津川森林計画区（益田市及び鹿足郡一円）	島根県農林水産部森林整備課及び益田農林振興センター	

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成17年11月8日

島根県知事 澄 田 信 義

1 開発区域

出雲市平野町589 - 2 外16筆

面積 14,400.30平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取県鳥取市永楽温泉町154番地

株式会社 三洋商事

代表取締役 玉川平浩

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成17年11月8日

島根県教育委員会教育長 広 沢 卓 嗣

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

ア 県立学校理科用ノートパソコン等機器（東部地区） 一式

イ 県立学校理科用ノートパソコン等機器（西部地区） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成18年2月1日から平成23年1月31日まで

(4) 納入期限

平成18年1月31日（火）

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

借入に要する一切の諸経費を含めた総価で入札に付する。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

2 入札参加者の資格等

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の製造の請負、売買等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第5条に規定する入札参加資格者名簿において、次のア、イのいずれかの業種及び等級に登録された者であること。

ア 営業種目の大分類「1 文具・事務用機器類」中分類「(4)情報処理機器」のA等級

イ 営業種目の大分類「14 借入品」中分類「(2)情報処理機器」のA等級

- (3) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にとっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- (4) 本公告に示した物品の納入が十分に可能であるとともに、当該物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを受けている者であること。
- (6) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の指名競争入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を交わす場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒690 - 8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階  
島根県教育委員会教育施設課 (電話0852 - 22 - 6602)

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法  
平成17年11月8日から平成17年11月10日までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 開札の日時及び場所

上記1(1)の件名ごとに、次のとおりとする。

日 時：ア 平成17年11月24日(木)午前11時00分から

イ 平成17年11月24日(木)午前11時15分から

場 所：島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室

その他：郵便による入札は認めない。

### 4 その他

- (1) 契約の手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を入札時に納付しなければならない。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第61条第1項中の「その者の見積る契約金額」は「その者の見積る契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付しなければならない。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

なお、同規則第69条第1項中の「契約金額」は「契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額」として取り扱うものとする。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日時までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

- (6) 契約書の作成の要否

要する。

- (7) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

再度入札は、2回まで行うものとする。

(9) その他詳細

入札説明書による。

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成17年11月8日

島根県警察本部長 塩川 実喜夫

### 1 入札の内容

(1) 入札の件名

島根県警察情報ネットワーク端末装置等賃貸借契約

(2) 物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成18年3月1日から平成23年2月28日まで

(4) 納入期限

平成18年2月28日（火）

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

借入に要する一切の諸経費を含めた総価で入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の製造の請負及び売買に係る入札参加資格要綱（昭和45年島根県告示第4号）第5条の規定により入札に参加する者に必要な資格があると開札の日の前日までに知事の承認を受け、物品の製造の請負及び売買に係る入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14 借入品」、中分類「(2) 情報処理機器」に格付Aで登載された者であること。

(3) 島根県の実施する建設工事等の請負又は物品の購入、若しくは製造の請負の一般競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中である者でないこと。

(4) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を3の(1)の場所に平成17年11月25日（金）午後5時まで提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課用度係

電話0852 - 26 - 0110 内線2235 ~ 2236

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

平成17年11月8日から11月24日までの間、上記(1)の場所において交付する。

(交付時間は土曜、日曜及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。)

(3) 入札説明会の日時、場所

ア 日時 平成17年11月15日(火) 午後2時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部 7階警友談話室

(4) 入札及び開札の日時、場所

ア 日時 平成17年12月19日(月) 午後2時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部 7階大会議室

ウ 開札 即時開札

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約予定相当額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除し、12を乗じて得た額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を入札説明書に定める提出期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日時までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他詳細

入札説明書による。

5 Summary

(1) Subject matter of tender

Lease Contract of Personal Computers for Shimane Prefectural Police

(2) Specifications and quantity for lease

According to the bid explanation form

(3) Leasing Period

1st March, 2006 to 28th February, 2011

(4) Delivery Location

According to the bid explanation form

(5) Deadline for tender

2:00 pm. 19th December, 2005

(6) Contract contact information

Finance Division, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters

8-1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, 690-8510 Japan

Ph:0852-26-0110 (ext.2235 or 2236)